平成 30 年 11 月 21 日
全国漁業信用基金協会

吸収合併に関するお知らせ

全国漁業信用基金協会（本所：東京都台東区、理事長：武部勤）は、下記の 18 の漁業信用基金協会と平成 31 年 4 月 1 日（予定）をもって合併することをお知らせいたします。

【合併の要旨】
（1）合併の日程
合併期日　　平成 31 年 4 月 1 日（予定）

（2）合併の方式
全国漁業信用基金協会を存続協会とする吸収合併方式で、下記の 18 漁業信用基金協会は消滅します。

このたびの合併は、事業規模の拡大と業務の効率化により財務基盤の強化を図り、また、大震災等の大災害にも対応すべく将来的にも安定的かつ継続して浜の水産金融を支えていくことが目的です。

全国漁業信用基金協会は、浜の中小漁業者等の皆さんへのサービスの低下を招かないよう、極め細やかな業務展開を今後も継続していきます。支所には運営委員会を設置し、ご要請やご意見等についてはこれまでと同様に応えていきます。

記

山形県漁業信用基金協会、茨城県漁業信用基金協会、千葉県漁業信用基金協会、
東京都漁業信用基金協会、新潟県漁業信用基金協会、富山県漁業信用基金協会、
石川県漁業信用基金協会、福井県漁業信用基金協会、鳥取県漁業信用基金協会、
島根県漁業信用基金協会、山口県漁業信用基金協会、香川県漁業信用基金協会、
愛媛県漁業信用基金協会、高知県漁業信用基金協会、佐賀県漁業信用基金協会、
熊本県漁業信用基金協会、大分県漁業信用基金協会、鹿児島県漁業信用基金協会